

《共通テーマ》被爆者の「長い時間をかけた人間の経験」と志を未来につなぐ

## “ノーモア・ヒバクシャ”の継承をめざして

### =ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会の現状と役割=

2021. 11. 20 政治経済研究所 2021 年度第 3 回研究会

NPO 法人 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会  
事務局 栗原 淑江

はじめに（自己紹介にかえて）—被爆者問題・運動から学びつづけて ⇒【資料 p. 2】

- 1) 被爆者調査をつうじて 1968 (昭 43) ~1980 (昭 55) 長崎被爆者の生活史調査
- 2) 日本被団協の事務局員として 1980 (昭 55). 4 ~1991 (平 3). 6
- 3) 「被爆者の自分史」のとりくみ 1992 (平 4). 12 ~2013. 1

#### I. ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会 発足 (2011. 12. 11) とその目的

ノーモア・ヒバクシャ継承センター（被爆者たちによる原爆とのたたかいを人類のあゆみ・歴史に刻むアーカイブス）の設立をめざす ⇒【資料 p. 3】

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| A. 資料の収集・整理・保存・活用 | } を 2 本柱に |
| B. 〈原爆体験〉の継承・交流活動 |           |

##### (1) なぜ東京（首都圏）に継承センターをつくるのか？

原爆・被爆者問題は、広島・長崎だけの問題なのか？

広島・長崎（被爆地）ローカルの視点では欠落するものがある

- ・ 日本被団協および全国各地で活動する被爆者たちの原爆とのたたかい
- ・ 国の政策との切り結び（原爆被害への国の責任）

##### (2) 継承する会で収集・整理・保存・活用する資料とは？

1) この会ならではの資料群（悉皆・あまねく収集する資料）

2) 資料の保存・公開に向けて

資料の形態：図書・冊子類（南浦和）、不定形資料、写真（愛宕）⇒【資料 p. 4】

現物保存 → デジタル保存 → デジタル・アーカイブス（Web 上での電子図書館）

- ・ 各県・地域の会が発行してきた証言集、運動の資料（調査・シンポジウムの報告、国民法廷運動の記録など）、英訳された資料 等の Web 公開を優先
- ・ 所蔵資料（書籍・冊子類）の目録をホームページで公開し、資料についての情報提供や寄贈を呼びかけている ⇒【資料 p. 5】

- ① 体験記・手記、② 調査・研究、③ 核関連文献、④ 文学・芸術、⑤ 被爆者運動史、⑥ 学習と継承 関連文献

(3) 継承・交流のとりくみ (HPの「活動紹介」参照)

1) 日本被団協と共催した各種イベントの開催

2) 若い人たちによる聞きとりなど

未来につなぐ被爆者の記憶プロジェクト(「全国証言マップ」の活用)

2015年NPT再検討会議へ「被爆者からのメッセージ」聞きとり・編集・英訳

3) 調査・研究・学習活動

被爆70年「被爆者として言い残したいこと」調査実施(2017.10報告書発行)

被爆者運動に学び合う学習交流会 2015.11～これまでに15回開催

所蔵資料を活かした教育・研究活動

・ 昭和女子大学 戦後史プロジェクト 2018～2021

・ 一橋大学大学院 2019年度授業「平和の思想」

1995年調査 自由記載回答の分析

・ 広島大学大学院 留学生 被爆者の米日政府への要求の分析

2005、2009年調査 自由記述回答の分析

・ 武蔵大学 映像作品「声が世界を動かした」(DVD 2019.4)

## II. なぜ被爆者運動の資料に注目するのか

被爆者運動が成し遂げてきたこと 戦後史に投げかけてきた課題 ⇒【資料 p. 6】

(⇒ 被団協ブックレット『被爆者からあなたに いま伝えたいこと』参照)

原爆は人類史上未曾有の体験 何が起こったのか分からなかった

〈原爆体験〉  
A. 〈原爆〉は人間に対して何をなしたか(科学的探究の営み)

B. 人間は〈原爆〉に対して何をなすべきか(思想的・実践的な営み)

(1) 原爆被害の全体像の解明(いのち・くらし・こころ 時空を超えた人間被害)

⇒【資料 p. 6】1977NGO国際シンポジウム、1985原爆被害調査

1) 人間として「受忍」することのできない被害 反人間的な絶対悪の兵器

“原爆は人間として死ぬことも、人間らしく生きることも許さない”(基本要請)

原爆が現出したこの世の「地獄」:人間が人間であり得なかった極限状況

“鬼の目にも涙と言いますが、あのときの自分は鬼ですらなかった”

これまでの人生で一番つらかったことは?

“被爆者であること” / “被爆者という名前のない人生を生きたかった”

2) 被爆者の何よりのねがい

⇒ “ふたたび被爆者をつくるな”(ノーモア・ヒバクシャ)

こんなむごい死や生を、子や孫はもちろん世界の誰にも味わわせてはならない

生きる意欲を喪失させる力としてのみ働く〈原爆〉に対し、何らかの「生きる支え」をもって生きなければならなかった(拮抗する二つの力)

(死者の慰霊、仲間に役立つ、証人として語る、援護法制定、核兵器廃絶)

(2) 原爆被害をもたらした米日政府の責任

“戦争は日本が始め、原爆はアメリカが落とした”

- 1) アメリカの原爆投下責任 人道に反し国際法にも違反する犯罪  
→ 自国の核兵器をすて、核兵器廃絶へ主導的役割を果たすこと
- 2) 戦争を遂行し原爆被害をもたらした国の責任  
→ 原爆被害にたいする国家補償

(3) 〈原爆体験〉の思想化 〈原爆〉に抗う主体＝〈被爆者〉としての自己形成

- ・ 日本被団協結成大会宣言  
：自らを救うとともに、私たちの体験をとおして人類の危機を救おう  
(自ら立ち上がる・核兵器が廃絶されてこそ被爆者は救われる)
- ・ 〈被爆者〉に「なる」 「中継ぎ手」「継承者」として運動を担ってきた人たち

### III. 被爆者運動の独創性とわたしたち自身の課題

(1) 自ら立ち上がった「ふつうの人たち」による、教科書のない創造的な運動

1) 原爆被害への国家補償制度をめざして

〈原爆体験〉にもとづき要求を組織化・練り上げ

- 国民世論をバックに国の被爆者対策との争点を明らかにしてきた歴史
- ・ 「原爆被害者援護法案のための要求骨子」から野党4党共同の援護法案へ
- ・ 原爆被害への国家補償をめざす 世論づくりの3点セット⇒【資料 p.7】  
国民署名、国会議員の賛同署名、地方議会の促進決議

国は、世論に押され要求の一部をとり入れながら、常に本質をそらしてきた  
国の政策とのせめぎ合いのなかで、自分たちが本当に願っていることが何なのかも明らかになってきた

原爆被爆者対策基本問題懇談会（「基本懇」）意見 1980.12.11

〈真の争点〉＝国の戦争・原爆被害「受忍」政策 “⇒【資料 p.8】

- ・ 原爆は未曾有の体験なのだから、古い法律（戦傷病者戦没者遺族等援護法）にとらわれずに、“新しい憲法にもとづいた法律”をつくれればいい
- ・ 基本懇の「平和の礎」論をめぐる議論  
原爆が投下されたから戦争は終結したのか？→「原爆終戦」論批判  
「核の傘」の下の「平和」は、被爆者が求める平和ではない
- ・ 「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」（1994）にも「受忍」論は貫かれている 二大要求を（核兵器廃絶も原爆被害への国家補償も）否定

2) 核兵器の廃絶をめざして ⇒【資料 p. 9・10】

国際活動のなかで一貫して主張してきたのは

- ・ 〈人間〉の立場からの核兵器批判（←→ 大国間の勢力均衡論）
- ・ 核兵器は凍結や削減ではなく、廃絶するしかない

核兵器禁止条約 前文の2カ所で言及された「ヒバクシャ」の意味

- 3) 日本政府は、なぜ核兵器禁止条約に署名・批准しないのか？⇒【資料 p.11】
- ・ この国は、核兵器の反人間性を直視せず、その被害を人間にとって「容認しがたい」（受忍できない）被害だと認めようとはしていない（「国家の非常事態」であれば、人間に核兵器被害を受忍させてもよい、と考えている）
  - ・ 核兵器はいかなる名分によっても正当化できない「絶対悪の兵器」とも認めない 米国の「核の傘」＝核抑止力にしがみつくと、先制不使用政策にも反対
  - ・ 「唯一の戦争被爆国」・「橋渡し」・・・ことばに惑わされてはならない

(2) 日本国憲法に支えられ、日本国憲法を生きてきた被爆者

- 1) 新憲法の制定 “日本はもう戦争しない国になる” → 生きる支え・希望に
- 2) 平和と民主主義：問題の担い手自身が主人公となって、創造してきた運動
  - ・ **国民主権**：自らの要求をもとに、意見の異なる政党を結集させ全野党共同の援護法案を国会に提出させてきた（主人公は被爆者自身） 1970年代前半！
  - ・ **基本的人権**：国が遂行した戦争によって招いた原爆被害は、国の責任でつぐなえ（平和に生きる権利は、国家によっても侵すことのできない基底的権利）
  - ・ **憲法9条の具体化**：原爆被害者援護法とは、戦争をしない国のしくみ（制度）をつくること。“国が国民に、もう戦争はしないと約束すること”
  - ・ **国民の不断の努力**（12条）：どんな壁につきあたってもあきらめない
- 3) 歴史を生きる主体としての人間の生き方
 

過去（死者） — 現在 — 未来（次代の人びと）をつなぐ  
自ら学び考えつつ行動する（科学と実践を結びつけた）生き方

IV. おわりに わたしたちはどんな社会・世界をのぞむのか？ ⇒【資料 p.12】

“被団協は現在の役員だけのものではない。みんなのもの。人間みんなのものなんだ” 被爆者運動は、被爆者だけの運動ではない。多くの人びとに支えられ、協同しながらすすめてきた“ふたたび被爆者をつくらない”ための運動  
核兵器のない、戦争を「受忍」させない世界の実現をのぞむ人びとは圧倒的多数

- ・ 継承の主体、「当事者」はわたしたち自身
- ・ 継承とは、被爆者運動がそうであったように、主体的・創造的な営み
- ・ 継承すべきは、被爆者運動・組織なのか？  
原爆に抗いつつ生きてきた被爆者たちの「長い時間をかけた人間の経験」（〈原爆体験〉）と“ノーモア・ヒバクシャ”の志  
被爆者たちの〈原爆〉とのたたかいは、わたしたちが“ノーモア・ヒバクシャ”をのぞむとき、それに何よりの人間的根拠を与えてくれる
- ・ 継承する会の役割は、その結晶ともいえる資料を保存・整理し、人間らしく生きることのできる社会をもとめる次代の人びとが、被爆者のたたかいに学び、自ら考え創造していくための〈手がかり〉として活かせるようにすること

〔付記〕 ⇒ 【資料 p.13】

### 【継承する会の当面する課題】

- ・ 継承センターの具体化（場所、資金、人）
- ・ 各地に“ノーモア・ヒバクシャ”継承の拠点を（すでに模索は始まっている）  
小さくとも、そこに行けば、県内被爆者運動の資料を見ることができる場  
県内、地域の戦争体験、戦争資料の発掘・保存とも結びつけて  
被爆者（の会）、ヒバクシャ国際署名推進にかかわった県内諸団体、教育関係  
者、報道機関、行政などとの協力も  
被団協ブックレットを学びながら
- ・ 所蔵資料を用いた〈継承〉の活動（被爆者運動を知る・学びあいを軸に）

### 《継承する会設立10周年企画》

【その1】12.11 オンライン討論集会

テーマ：“ノーモア・ヒバクシャ”継承の拠点を各地に

【その2】来春（タイトル・詳細は未定）

昭和女子大学 戦後史プロジェクト4年間をふり返って、被爆者運動史料から学んだこと、その資料の保存・活用の可能性を考える

NPO法人 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会

ホームページ：

<https://www.nomore-hibakusha.org/>

問い合わせメールアドレス：

[info-kiokuisan@nomore-hibakusha.org](mailto:info-kiokuisan@nomore-hibakusha.org)